

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の範囲・対象

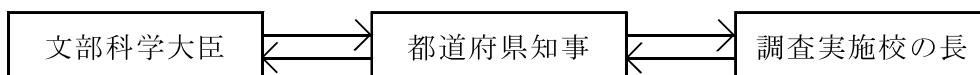
- ① 調査の範囲は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び幼保連携型認定こども園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校（以下「調査実施校」という。）とする。
- ② 調査の対象は、調査実施校に在籍する満5歳から17歳（平成30年4月1日現在）までの幼児、児童及び生徒（以下「児童等」という。）の一部とする。

3 調査事項

- ① 児童等の発育状態（身長、体重）
- ② 児童等の健康状態（栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽喉疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、結核に関する検診の結果、心臓の疾病・異常の有無、尿及びその他の疾病・異常の有無）

4 調査の期日及び方法

- ① 調査は、学校保健安全法による健康診断の結果に基づき、平成30年4月1日から6月30日の間に実施。
- ② 調査の報告義務者は、調査実施校の長とする。
- ③ 調査系統は、次のとおりである。



- ④ 調査票等の配布及び提出
 - (a) 文部科学大臣は、都道府県知事を通じ、調査実施校の長に調査票等を配布する。
 - (b) 調査実施校の長は、都道府県知事の定める期日までに調査票を都道府県知事に提出する。
 - (c) 都道府県知事は、提出された調査票を整理・審査し、平成30年8月10日までに文部科学大臣に提出する。

5 標本抽出の方法

標本抽出の方法は、発育状態調査が層化二段無作為抽出法、健康状態調査が層化集落抽出法である。

標本抽出は、次の(1)から(3)の方法で行う。

- (1) 各都道府県の児童等数及び学校数に応じ調査実施校数を学校種別に決定する。
- (2) 次の①から③の方法で調査実施校を決定する。

- ① 都道府県別，学校種別に，児童等数に応じ，学校を層化する。
 - ② 当該都道府県の調査実施校数を層数で割り，1層当たりの割当学校数を求める。
 - ③ 各層内で，調査実施校を単純無作為抽出する。
- (3) 発育状態調査については，年齢別，男女別に系統抽出法により対象児童等を抽出する。
健康状態調査については，調査実施校の在学者全員を対象とする。
- なお，標本抽出の結果得られた調査実施校数及び調査対象者数は表Ⅰ～Ⅲのとおりである。

6 集計事項・集計方法及び閲覧公表

① 主な集計事項

- (a) 児童等の身体計測値の平均値と分散度
- (b) 児童等の身長，体重の相関関係
- (c) 児童等の体格の種類
- (d) 児童等の疾病・異常の被患率

② 集計方法

文部科学省において機械集計の方法によって行う。

③ 閲覧公表

①のほか，以下の事項をホームページにおいて「閲覧公表」として公表する。

- (a) 身長と体重の相関表及び身長別体重の平均値
- (b) 都道府県別 年齢別 疾病・異常被患率等（都道府県ごと）
 - ・「文部科学省のホームページ」(<http://www.mext.go.jp/>)→「白書・統計・出版物」→「統計情報」→「学校保健統計調査」→「統計表一覧」→「閲覧公表」
 - ・「e-Stat 政府統計の総合窓口」(<http://www.e-stat.go.jp/>)の「統計データを探す」の「キーワードで探す」に「学校保健統計調査」と入力して検索

7 利用上の注意

本調査は標本調査のため，統計表の数値（推定値）には標本誤差が含まれている。

標本誤差の大きさを本調査では標準誤差の値で示しており，推定値を中心として，その前後に標準誤差の2倍ずつの幅をとれば，その区間は真の値を約95%の確率で含んでいると考えてよい。

なお，本調査の主な調査項目の標準誤差は統計表の注釈（33，47ページ）に示すとおりである。

◎ 本年度調査の変更点

変更なし

表Ⅰ 調査実施校数及び調査対象者数

区 分	調査実施校数	調査対象者数	
		発 育 状 態	健 康 状 態
幼 稚 園	1,645 (校)	72,380 (人)	95,936 (人)
小 学 校	2,820	270,720	1,370,780
中 学 校	1,880	225,600	848,164
高 等 学 校	1,410	126,900	1,108,891
計	7,755	695,600	3,423,771
抽 出 率		全幼児、児童及び生徒の5.1%を抽出	全幼児、児童及び生徒の25.3%を抽出

- (注) 1. 発育状態の調査は、調査実施校に在籍する幼児、児童及び生徒のうちから年齢別男女別に抽出された者を対象とし、健康状態の調査は、調査実施校の在学者全員を対象としている。
2. 幼稚園には幼保連携型認定こども園を、小学校には義務教育学校の第1～6学年を、中学校には中等教育学校の前期課程及び義務教育学校の第7～9学年を、高等学校には中等教育学校の後期課程をそれぞれ含む(以下同じ)。

表Ⅱ 都道府県別 調査実施割当学校数

区 分	(校)					計
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	計	
北 海 道	44	68	49	48	209	
青 森	34	58	39	27	158	
岩 手	30	59	39	28	156	
宮 城	34	60	40	29	163	
秋 田	28	57	38	25	148	
山 形	29	58	37	26	150	
福 島	36	60	40	31	167	
茨 城	38	61	40	32	171	
栃 木	31	59	39	27	156	
群 馬	34	59	39	28	160	
埼 玉	45	65	45	39	194	
千 葉	44	64	44	37	189	
東 京	58	72	54	62	246	
神 奈 川	49	65	46	43	203	
新 潟	31	61	40	30	162	
富 山	29	57	37	25	148	
石 川	30	57	37	25	149	
福 井	30	57	37	23	147	
山 梨	28	57	37	24	146	
長 野	29	59	39	29	156	
岐 阜	32	59	39	28	158	
静 岡	44	61	42	33	180	
愛 知	43	66	45	41	195	
三 重	33	59	39	27	158	
滋 賀	32	58	37	26	153	
京 都	34	60	40	30	164	
大 阪	60	68	47	45	220	
兵 庫	54	64	44	40	202	
奈 良	32	57	38	25	152	
和 歌 山	29	58	38	25	150	
鳥 取	26	56	36	23	141	
島 根	28	57	37	24	146	
岡 山	35	60	39	28	162	
広 島	36	61	41	32	170	
山 口	31	59	39	28	157	
徳 島	31	57	37	24	149	
香 川	31	57	37	24	149	
愛 媛	31	58	38	27	154	
高 知	27	58	38	24	147	
福 岡	41	64	43	36	184	
佐 賀	29	57	37	24	147	
長 崎	31	59	39	27	156	
熊 本	31	59	39	27	156	
大 分	33	58	38	25	154	
宮 崎	32	58	38	25	153	
鹿 児 島	34	61	40	28	163	
沖 縄	34	58	39	26	157	
計	1,645	2,820	1,880	1,410	7,755	

表Ⅲ 都道府県別 学校種別 健康状態調査対象者数

		(人)			
区	分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
全	国	95,936	1,370,780	848,164	1,108,891
北	海	2,805	29,706	18,696	32,808
青	森	1,046	19,917	13,687	16,761
岩	手	1,500	23,688	13,642	16,487
宮	城	2,435	28,780	16,706	21,282
秋	田	1,156	20,882	12,360	13,704
山	形	1,366	22,333	15,037	16,734
福	島	1,867	23,077	15,082	21,125
茨	城	1,937	27,174	17,520	25,073
栃	木	2,390	28,013	18,709	25,752
群	馬	1,677	27,450	17,430	22,947
埼	玉	4,008	41,903	25,511	43,075
千	葉	3,728	39,189	25,838	35,974
東	京	4,705	42,267	26,115	54,097
神	奈	4,474	43,137	28,086	44,438
新	川	1,398	25,277	15,069	21,217
富	山	1,088	23,869	15,631	14,561
石	川	1,270	27,166	18,707	20,630
福	井	1,005	22,343	15,642	17,720
山	梨	1,163	20,938	13,980	16,841
長	野	1,380	28,500	17,377	20,983
岐	阜	2,225	28,557	18,865	22,899
静	岡	2,753	35,345	19,652	26,387
愛	知	3,545	39,575	27,202	40,149
三	重	1,880	26,014	17,100	20,423
滋	賀	1,690	33,712	20,256	21,680
京	都	2,216	29,795	19,990	26,531
大	阪	4,509	38,539	25,708	45,319
兵	庫	3,462	40,614	25,046	32,441
奈	良	1,429	28,075	18,375	20,388
和	山	1,677	20,713	14,029	18,101
鳥	取	1,162	19,178	12,150	12,891
島	根	737	21,303	12,607	12,249
岡	山	1,839	32,416	20,499	23,392
広	島	2,716	33,780	18,386	25,290
山	口	1,678	28,526	15,064	16,125
徳	島	1,280	22,016	13,692	15,772
香	川	1,324	29,124	18,745	17,693
愛	媛	2,177	29,702	16,010	21,806
高	知	957	21,563	12,139	13,737
福	岡	2,886	39,033	22,254	35,075
佐	賀	1,411	27,487	13,871	15,267
長	崎	1,452	25,014	14,277	18,470
熊	本	1,742	29,971	19,717	23,976
大	分	1,568	28,045	16,545	17,912
宮	崎	1,189	30,077	14,576	18,010
鹿	島	1,734	30,276	17,512	22,358
沖	繩	2,300	36,721	23,072	22,341

○ 「むし歯（う歯）」（表 9，図 8～図 10）

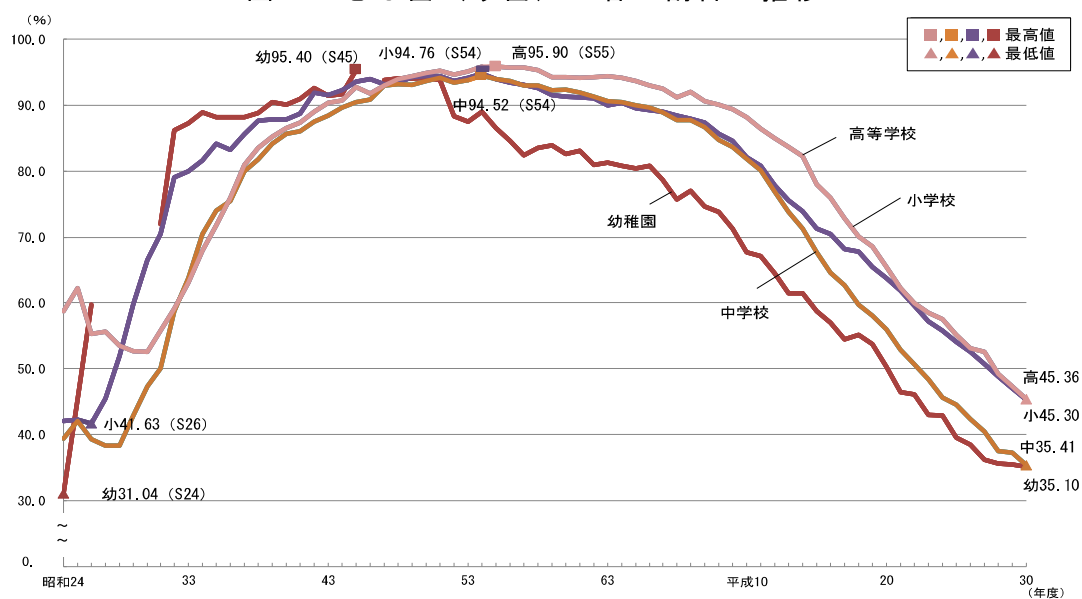
- ① 平成 30 年度の「むし歯」の者の割合（処置完了者を含む。以下同じ。）は、幼稚園 35.10%，小学校 45.30%，中学校 35.41%，高等学校 45.36%となっており，全ての学校段階で前年度より減少しており，中学校及び高等学校においては過去最低である。
- ② 「むし歯」の者の割合の推移（図 8）をみると，幼稚園は昭和 45 年度，小学校，中学校及び高等学校では昭和 50 年代半ばにピークを迎え，その後は減少傾向にある。また，「未処置歯のある者」の割合の推移（図 9）は，幼稚園を除く全ての学校段階で昭和 23 年度の調査開始以降，過去最低となっている。
- ③ 「むし歯」の者の割合を年齢別（図 10）にみると，9 歳が 51.90%と最も高くなっている。また，処置完了者の割合は，8 歳以降，未処置歯のある者の割合を上回っている。

表 9 むし歯（う歯）の者の割合の推移

区 分		昭和63年度	平成10	20	26	27	28	29	30
幼稚園	計	81.23	67.73	50.25	38.46	36.23	35.64	35.45	35.10
	処置完了者	26.76	25.71	20.34	15.68	15.12	14.53	13.85	13.60
	未処置歯のある者	54.47	42.02	29.91	22.78	21.11	21.11	21.60	21.50
小学校	計	90.05	82.07	63.79	52.54	50.76	48.89	47.06	45.30
	処置完了者	34.74	40.08	30.89	26.23	25.76	24.73	24.07	23.07
	未処置歯のある者	55.31	41.99	32.90	26.30	25.00	24.16	22.99	22.23
中学校	計	90.54	81.89	56.00	42.37	40.49	37.49	37.32	35.41
	処置完了者	41.50	45.78	30.36	23.83	22.38	20.98	21.12	20.41
	未処置歯のある者	49.04	36.11	25.64	18.54	18.11	16.51	16.21	15.01
高等学校	計	94.45	88.18	65.48	53.08	52.49	49.18	47.30	45.36
	処置完了者	45.26	50.00	35.99	30.45	29.91	28.35	27.63	27.11
	未処置歯のある者	49.19	38.18	29.49	22.63	22.58	20.84	19.67	18.25

(注) 1. 四捨五入しているため計と内訳が一致しない場合がある。以下の各表において同じ。
 2. 「むし歯（う歯）の者」は昭和24年度から調査を実施している。

図 8 むし歯（う歯）の者の割合の推移



(注) 幼稚園については，昭和 27～30 年度及び昭和 46 年度は調査していない。

図9 未処置歯のある者の割合の推移

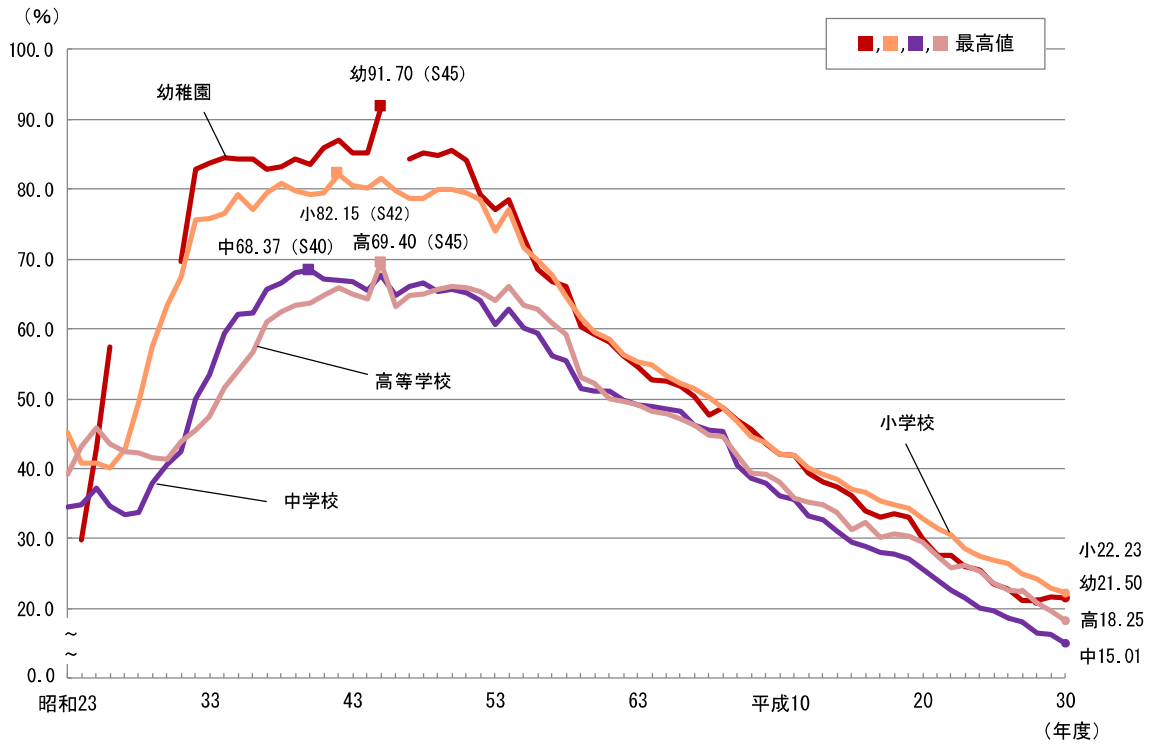
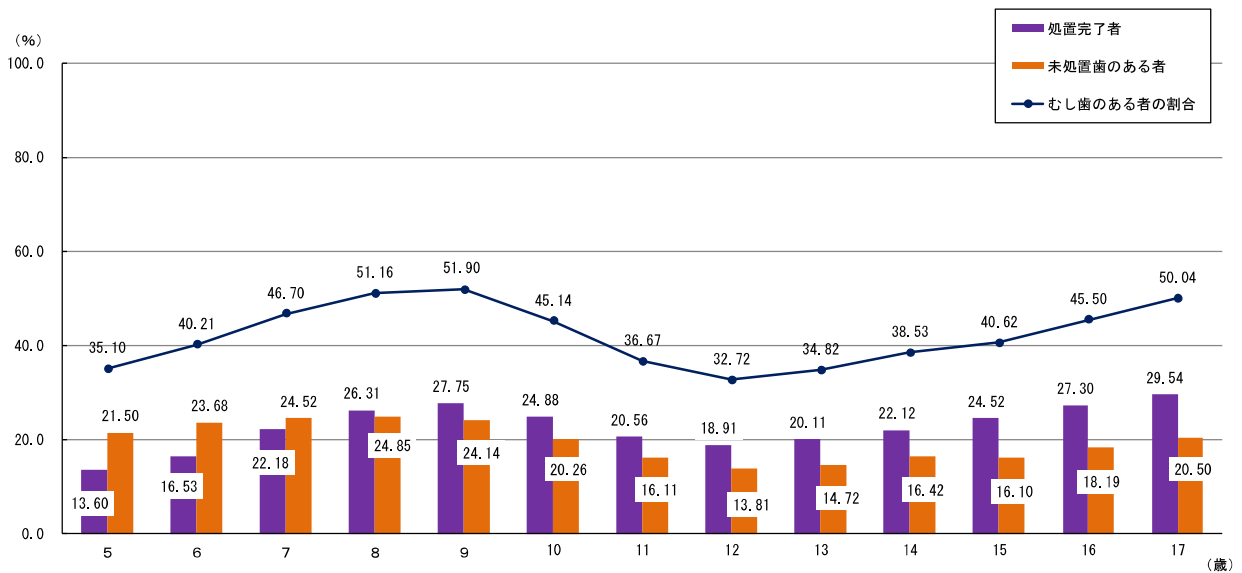


図10 年齢別 むし歯（う歯）の者の割合等



(注) 10歳から12歳において割合が減少するのは、乳歯が生え替わることが影響していると考えられる。

○ 「12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯（う歯）等数」（表10，図11）

中学校1年（12歳）のみを調査対象としている永久歯の1人当たりの平均むし歯等数（喪失歯及び処置歯数を含む）は，前年度より0.08本減少して0.74本となり，昭和59年度の調査開始以降ほぼ毎年減少し，過去最低となっている。

表10 12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯（う歯）等数

区 分		昭和63年度	平成10	20	26	27	28	29	30
計		4.35	3.10	1.54	1.00	0.90	0.84	0.82	0.74
喪失歯数		0.04	0.04	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01
むし歯 （う歯）	計	4.31	3.06	1.51	0.99	0.89	0.83	0.81	0.73
	処置歯数	3.09	2.25	0.96	0.64	0.55	0.51	0.52	0.47
	未処置歯数	1.22	0.81	0.55	0.35	0.34	0.31	0.30	0.27

図11 中学校におけるむし歯（う歯）の被患率等の推移

